



2019年12月2日

各 位

会 社 名 ウェルネット株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮澤 一 洋
(コード2428、東証一部)
問 合 せ 先
役 職・氏 名 取締役管理部長 内 山 正 明
電 話 03-3580-0199

報酬諮問委員会の設置についてのお知らせ

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬諮問委員会設置の目的

独立社外取締役である監査等委員以外の取締役等の報酬の決定に関する手続きの透明性並びに客観性を確保することにより、説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置いたします。

2. 報酬諮問委員会の審議事項

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 監査等員以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定に関する方針（業績連動型報酬についてのリンク対象となる業績等の指標の選定及び株式関連報酬の付与基準を含む）
- (2) 監査等委員以外の取締役の個人別の報酬の内容。
- (3) 監査等委員以外の取締役及び重要な使用人の報酬等に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項。

3. 報酬諮問委員会の構成

報酬諮問委員会は、代表取締役、独立社外取締役である監査等委員、取締役の決議で選任された取締役で構成されます。また、その過半数は独立社外取締役である監査等委員でなければならないこと、報酬諮問委員会の委員長は取締役会決議によって独

立社外取締役である監査等委員の中から選任することとしました。

4. 設置日

2019年11月28日

以上